

ほけんだより



川通中学校 保健室
令和6年11月発行 No.7

インフルエンザの流行が始まりました

さいたま市は11/11の週に、インフルエンザ感染者数が基準値を超えたので「インフルエンザ流行開始」となりました。インフルエンザの流行とは「なんとなく人数が増えてきたから」ではなく、明確な基準があるのです。

さて川通中学校では11/26の時点で、発熱で欠席している人が数名いますが、感染症の報告はありません。大きな流行が起こらないように、みんなで協力し、感染症予防に取り組みましょう。



手を洗おう



うがいをしよう



換気しよう

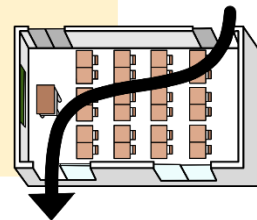


せきエチケットを守ろう

※「せきエチケット」については裏面を見てくださいね。保健委員会の1年生がくわしく書いてくれました。

換気のポイントは「対角線」

図のように、対角線上にある窓やドアを開け、「空気の通り道」を作ると効率よく換気ができます。開けるのは上部の小さな窓で良く、幅は15~20センチ程度。これなら廊下側や窓際の席の人も寒くないと思います。



出席停止期間

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの感染症は、薬の効果で早く症状がなくなっても、しばらくは感染力があるため、出席停止期間が決められています。

発症日がはっきりしない場合や、症状が長引いている場合の登校日については、診察してくれたお医者さんに相談してみてください。

【インフルエンザ】発熱した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可
※ ただしこの時点で解熱後2日を経過していなければ、さらにお休みが必要です						

【新型コロナウイルス感染症】発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可
※ ただしこの時点で症状の軽快後1日を経過していなければ、さらにお休みが必要です						